

自転車の交通違反に反則切符(青切符)が適用されます

知っていますか？16歳でも青切符

KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT

●16歳以上が対象

●行政罰(反則金)による処罰

●事故に直結する重大な違反(15種)を繰り返した場合は講習を受講



信号無視

ダメ！



反則金
6,000円



一時不停止

ダメ！

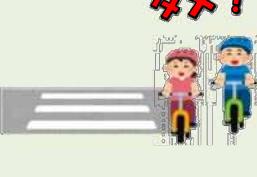


反則金
5,000円



並進禁止違反

ダメ！



反則金
3,000円



携帯電話使用等

ダメ！



反則金
12,000円



自転車は車のなかま！

法律で自転車は「軽車両」に分類され、その規制を受けます。

自転車は、ルールを守って運転しなければ、周りの人間に

けがをさせたり、自分がけがをしてしまう可能性があり、

事故や違反で民事でも刑事でも責任を問われます。



ライト・反射材の活用も



自転車保険に入っていますか？

兵庫県では平成27年10月から加入義務化！



自転車は子供から高齢者まで、幅広く利用されています。

兵庫県でも、小学生が自転車運転中に起こした交通事故で高額賠償事例が発生しています。

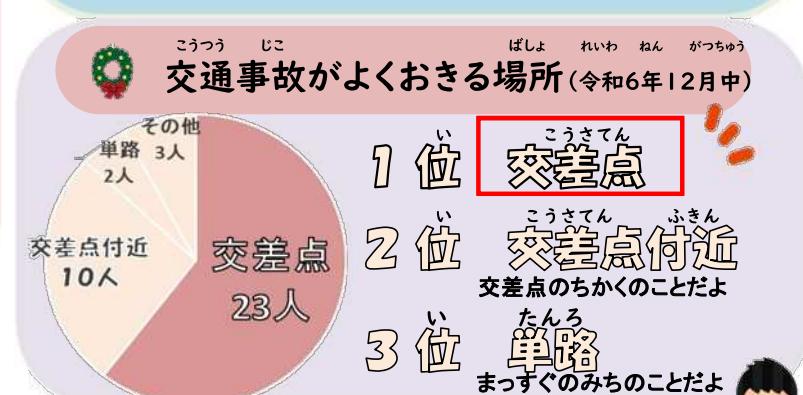
万が一、事故を起こした際、被害者の救済・加害者の経済的負担を軽減するために、自転車保険に加入しましょう！



自転車に乗る前の
点検・整備をしましょう！

号外こうつうあんせんだより

令和7年12月兵庫県くらし安全課



反射材をみにつけていますか？？



くるま
車などのライトがあたるとピカッと
ひか
光るもののことです

ストラップやタスキ、シールなど、たくさん
しゅりい
種類があるので、お気に入りのものを
つか
使ってね！





号外 交通安全だよい



令和7年12月兵庫県くらし安全課



中学生の交通事故発生状況(令和6年12月中)

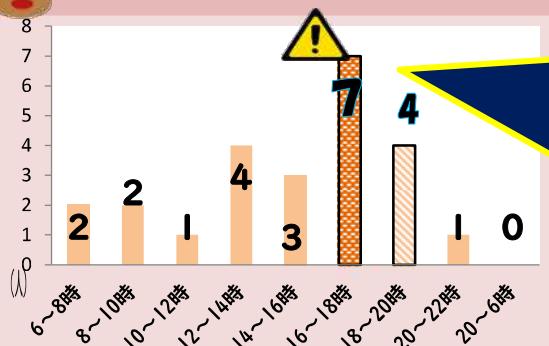
死傷者数

24人

このうちの**16人**が
自転車乗用中の事故です



時間別交通事故の死傷者数(令和6年12月中)



自分の命を守るために
自転車ヘルメットをかぶろう



大切な人を悲しませないためにも
自分を守る行動をしようね☆

冬は暗くなるのがはやい！

16時～20時の間に多く発生しています。

外出するときは、鞄や靴に反射材を付けよう！

自転車に乗るときはは16時になれば、

自転車のライトをつけて、自分の存在を
車にアピールしましょう



道路形状別交通事故発生状況(令和6年12月中)



交差点での交通事故が

交通事故に遭わない・起こさないために

- **信号**は必ず守りましょう
- 近くに横断歩道がある場合は**横断歩道**を利用しましょう
- 横断する時は、必ず**右・左**を確認！
- 車の直前、直後の横断はやめましょう
- ながら歩きや、ながら運転は危険です！



兵庫県マスコット
「はまびと」

交通ルールとマナーを守って

交通事故に遭わないようにしましょう

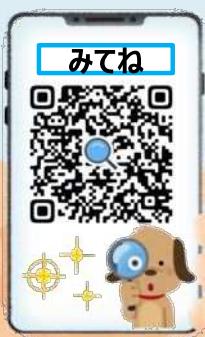
自転車保険に入っていますか？

兵庫県では平成27年10月から加入義務化！

自転車は子供から高齢者まで、
幅広く利用されています。

兵庫県でも自転車運転中に起こした
交通事故で高額賠償事例が発生
しています。

万が一、事故を起こした際、
被害者の救済・加害者の経済的負担
を軽減するために、
自転車保険に加入しましょう！



兵庫県HPに
「自転車の交通ルール」
掲載中！



兵庫県マスコット
「はまびと」

**交通ルールを
守って楽しい
冬休みにしましょう**





号外 交通安全だより



令和7年12月兵庫県くらし安全課



高校生の交通事故発生状況
(令和6年12月中)

死傷者数

74人

このうち **57人** が
自転車乗用中の事故です。



道路形状別交通事故発生状況
(令和6年12月中)



時間別交通事故発生状況

(令和6年12月中)



交通事故はどこで発生している？

- ① 交差点 ② 交差点付近 ③ 単路 ④ その他

交差点での交通事故が多発しています

交通事故にあわない・起こさないために

- 信号は必ず守りましょう
- 近くに横断歩道がある場合は横断歩道を利用しましょう
- 横断する時は、必ず 右・左 を確認！
- 車の直前、直後の横断はやめましょう
- ながら歩きや、ながら運転は危険です！



交通ルールを守って楽しい冬休みにしましょう



自転車の交通違反に反則切符(青切符)が適用されます

- **16歳以上が対象**
- **行政罰(反則金)による処罰**
- **事故に直結する重大な違反(15種)を繰り返した場合は講習を受講**

KEEP OUT KEEP OUT

自転車保険に入っていますか？

兵庫県では平成27年10月から加入義務化！

自転車は子供から高齢者まで、幅広く利用されています。
万が一、事故を起こした際、被害者の救済・加害者の経済的負担を軽減するために、自転車保険に加入しましょう！

兵庫県HP
「自転車の交通ルール」掲載中！

みてね



兵庫県HP



メット&ライド

2025年4月1日から
自転車の交通違反に反則切符(青切符)が適用！

知っていますか？自転車の交通ルール

ヘルメットをかぶろう！

自転車保険に入ろう！

兵庫県／一般財団法人 兵庫県交通安全協会

協力：大阪芸術大学 大阪芸術大学短期大学部

兵庫県／一般財団法人 兵庫県交通安全協会